

◆（加納重雄君） 私は、公明党横浜市議員団を代表して、林市長、山田教育長に質問をいたします。

初めに、市第168号議案横浜市社会福祉基金条例の制定、及び市第186号議案、横浜市一般会計補正予算（第6号）、社会福祉基金積立金についてお伺いをいたします。

児童虐待や高齢者の孤独死など、家族や地域のつながりの希薄化が進んでいることをうかがわせる暗いニュースが多い昨今の我が国ですが、そのような中、先ほどもありましたが日本じゅうが勇気づけられる話題がタイガーマスク運動です。全国各地で児童福祉へのさまざまな寄附がマスコミで大きく取り上げられ、このような運動の高まりはこれまでには記憶がなく、画期的な運動ではないかと思えます。こうした中、本市に社会福祉基金を設置するわけですが、欧米に比べて寄附文化が根づいていないと言われていた我が国において、今回の基金の設置がこのような運動をさらに促進し、ともに助け合う文化を横浜から広めていく大きな一歩としていくことにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。そのためには、この基金が寄附をしてくださる市民の方々の善意を受けとめるだけではなく、寄附をした方の意向を尊重した活用を図ることによって、寄附をした方々が寄附が福祉の充実に役立ってよかったという気持ちになれることが大切だと思っております。そこで、まず初めに、寄附をしていただいた方の意向を尊重した基金の活用について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

今回、市民の中で芽生えつつある寄附文化を受けとめる基金ができるわけですから、大いにPRして、市民が寄附を行うことが有意義であることを感じてもらい、多くの方に参加してもらうことが大切だと思えます。そこで、今後どのようにして基金を周知し寄附を募っていくのかについてお伺いいたします。

寄附文化は市民が市民を支える共助の仕組みでもあります。行政としても育ちつつある寄附文化を充実させていくよう、単なる仕組みの紹介だけではなく、市民からちょうだいした寄附金がどのように役立っているのかなどについて、積極的かつわかりやすくPRをしていっていただきたいと思います。また、市民が寄附しやすい仕組みづくりの充実についても、一層力を注いでいただきたいと思います。

次に、市第169号議案横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例の全部改正についてお伺いいたします。

この条例は平成15年度から施行され8年を経過し、これまでの間、一部の地域で墓地の設置をめぐる周辺住民と事業者との間で紛争が発生していると聞いております。現条例では墓地の計画段階から周辺住民と事業者との合意形成を図る機会が設けられておりますが、さまざまな問題点も出てきているかと思っております。そのような状況から、今回改正内容も多岐にわたっているものと思えます。

そこでまず、現状の問題点を含め、この条例改正に至った背景についてお伺いいたします。

これまでのさまざまな問題点を解決するための改正であれば、今後の新たな計画については、周辺住民と事業者との間で紛争が発生せず、よりよい関係のもと墓地が建設されることを期待するものです。現在進めている墓地計画、特に宗旨宗派を問わない事業型墓地などでは、周辺住民からの理解も得にくい状況であるため、改正条例の適用がいち早く望まれます。

そこで、現在手続に入っている事業型墓地への対応についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

やはり住宅地に近接しているような墓地計画の場合に紛争が発生している状況があるのではないかと思います。他都市においては墓地と住宅地などの距離の制限をしていると聞いておりますが、そこで、住宅などからの距離規制についてお伺いいたします。

今回の条例を改正することにより、今後、周辺住民の方々が受け入れやすい墓地の設置に向けて一層努力していただくことを要望し、この質問を終わります。

次に、市報第20号平成22年度横浜市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてお伺いいたします。

髄膜炎などの小児にとって極めて死亡率の高い重症の感染症を引き起こすH i b と肺炎球菌ワクチンの定期接種化は、小児科医たちの悲願でもありました。したがって、今回のH i b と肺炎球菌ワクチン接種緊急促進事業は非常に喜ばしいものと考えております。また、我々公明党も、子宮頸がんの予防措置について国会においても法案を提出するなど精力的に取り組み、さらに公明党神奈川県本部として、女性特有のがん対策で強化を求める要望書を 154 万人もの署名を添え、昨年3月、厚生省に提出したところでもあります。事業実施に当たっては国の補正予算の成立が大きいことはもちろんですが、補正予算の成立が 22 年の 11 月 26 日であり、準備期間が非常に短いにもかかわらず2月1日に接種が開始されたことは、医療関係者、関係職員などの協力によるものと考えております。その際、事業の予算については市長専決処分の運びとなりました。

そこでまず、ワクチン接種事業の予算を専決処分としたことについて市長の考えをお伺いいたします。

1988 年以降にH i b ワクチンを導入した米国では、99%もH i b による重症感染症の発生率が減少したと言われております。また、定期接種化のワクチンの副作用は我が国では問題になっておりますが、ワクチンによる副作用の重症度は高くなく、その報告数も多くはありません。一方、H i b と肺炎球菌によって命を落としたり、後遺症を引き起こす症例は毎年報告され、その数は少なくはありません。事業予算は2月、3月の2カ月間で約 12 億円とかなりの額になっております。そもそもワクチンの接種費用が、例えばH i b ワクチンで1回約 8,800 円程度となっており、4回接種で約 3 万 5,200 円となり、市民の皆様には負担が大きいものであり、命に格差があってははいけないと思います。一方、国の補正予算の内容では、接種費用の一部を市民に負担していただくことも可能とされております。

今回横浜市の実業では市民負担なし、無料で接種できることとしておりますが、そこで、ワクチン接種費用を無料とした市長の考えをお伺いいたします。

さて、無料化した中で、H i b と肺炎球菌ワクチン接種率が確保できなければ、米国のように感染症発生の減少効果は期待できないと考えます。また、ワクチンによる副作用の調査も重要です。日本の麻疹対策がおくれたのも副作用について客観的に報告数と重症度を把握してこなかった背景があるわけですが、今回を機に同様のことを繰り返すべきではないと考えております。万が一接種を原因として健康被害が発生した場合でも、補償が受けられる民間の保険制度があり、横浜市も加入したと聞いております。

H i b と肺炎球菌ワクチン接種率の調査と勧奨は受診率 90%以上を示す本市の乳幼児健診の現場で行い、それをデータベース化することが効率的だと考えます。H i b と肺炎球菌ワクチンの接種率確保及び副作用の調査、感染源の減少の把握についてどのような対策を講じているのか、市長にお伺いいたします。

子宮頸がんについては、死亡率が減少するという効果の検証が課題です。また、横浜市内における地域がん登録をより充実させることにより、1年にどれくらいの子宮頸がんの患者さんが発生するのかを正確に把握するシステムをつくる必要があると思います。我が国は2価のワクチンしか承認されていません。ワクチン接種だけでは対策として十分ではなく、接種に加えてがん検診を定期的にかけていただくことが予防には非常に重要となっております。

さて、今回のワクチン接種事業について国の予算は平成 23 年度までとなっており、24 年度以降について国の方針も出ていないことは承知しておりますが、そこで、3ワクチンの接種について、その効果を把握するシステムを構築し、平成 24 年度以降も進めるべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

いずれにしてもワクチン接種は病気を予防する手段として重要なものであると考えており、我々としても積極的に取り組んでまいります。今後とも、市民の健康維持のため十分に御検討いただけるよう要望させていただきます。

最後に、市第 186 号議案平成 22 年度横浜市一般会計補正予算（第6号）、市立学校空調設備設置事業についてお伺いいたします。

昨年は夏の暑さが際立ち、暑い暑いと思っているうちに秋を通り越して冬が来てしまったような気もいたします。とにかく大変な猛暑でありました。市民の方々から多くの要望を受け、私どもとしても夏の暑さ対策に

ついて意見を申し上げてきたところでございますが、その結果として空調設備設置事業が実現したことはよかったと、本当に率直にそのように考えております。一方、これまで我が党が主張してきたように、学校の老朽化対策としての外壁改修や屋上防水等の保全に対しても、待ったなしで取り組んでいかなければならない中で、今まで空調設備といった教育環境の整備にまで手が回らなかった状況にあったと思います。

今回、多額の予算を割いて空調設備設置事業を実施していくこととなりますが、そこで改めて、学校における空調設備設置の意義は何か、教育長にお伺いいたします。

本事業は 500 校に上る学校を対象とした非常に大規模な事業であり、これを 3 年という短期間で完了しようという他に類を見ない事業ではないかと思っております。この事業を今非常に厳しい状況にある地元企業の活性化に活用しない手はありません。中小企業振興基本条例が議員提案で成立し施行されていますが、本条例の趣旨に基づいて市内企業に発注されるならば、まさに絶好の事業だと思っております。しかし、非常に大規模で短期間に行うという中では、きちんとしたビジョンに基づいた取り組みを行わなければ地元経済への十分な効果が得られないのではないかとという危惧もございます。

そこで、3 年間という短期間で全校に設置するに当たっては市内経済の活性化を念頭に進めるべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

市内経済の活性化の観点是非常に重要であり、十分に考慮していただきたいと要望いたします。

さて、空調設備を設置することは歓迎すべきことですが、一方で、設置後のことをしっかり考えていかなければなりません。光熱費などのランニングコストについては、500 校もの学校に設置しますので多額の経費を要すると考えられ、これが教育費を圧迫し、他の重要施策に影響を及ぼすようでは本末転倒になりかねません。ことしの夏からは空調設備が稼働する学校が出てきますが、使用方法などの考え方について、初めが肝心であり、非常に重要なものと考えます。

そこで、設置した後のランニングコストを抑制する取り組みについてどのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

ランニングコストの削減については、これから毎年ずっと考えていかなければならないことですので、くれぐれも効率的かつ有効な施策をお願いいたします。

最後に 2 点、要望をさせていただきたいと思っております。

空調設備設置後においても点検やフィルターの交換といったメンテナンスが必要になると思いますが、このような維持管理についても市内企業を有効に活用し、地域経済の活性化に寄与していただきたいと思っております。また、学校は避難場所にも指定されており、災害時において、せっかく設置した空調設備を使わない手はありません。ライフラインに関する耐震対策も進んでいると聞いており、今回設置する空調設備を有効に活用し、災害時の住民の負担を少しでも減らしていただきたいと思っております。

以上、要望とさせていただき、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

◎市長（林文字子君） 加納議員の御質問にお答え申し上げます。

市第 168 号議案及び市第 186 号議案について御質問いただきました。

寄附者の意向を尊重した社会福祉基金の活用方法についてですが、今回の基金の設置は、市民の方からの横浜の社会福祉の充実に役立ててほしいとのお志による遺贈から生まれました。私は、寄附くださった方の温かいお気持ちに感謝申し上げるとともに、横浜の社会福祉の向上に資する事業に有効に活用したいと考えております。具体的な用途については、寄附者の御意向を尊重できるよう十分に議論して、用途の透明性に配慮しながら活用事業を選定していきます。

基金の周知方法及び寄附の募り方についてですが、市民の皆様の中に寄附文化が育ちつつある機運を感じていますので、この機会を逃すことがないようにホームページへの掲載や広報物などさまざまなツールを活用するほか、4 月からサポーターズ寄附金のメニューの一つとして位置づけるなど、より多くの市民の皆様を活用

していただけるようにしっかりとPRをしてまいります。また、寄附がどのように使われているのかをわかりやすくPRしていくことで、寄附をした方が寄附をしてよかった、あるいはそれを見た市民の方が寄附をしてみようかなと感じていただけるような周知の仕方も重要と考えています。

市第169号議案について御質問いただきました。

条例改正に至った背景ですが、本市においては墓地の供給の多くは民営墓地に頼らざるを得ない状況にあります。こうした中で、墓地の設置をめぐる紛争が激化、長期化しており、現行条例では解決が難しい状況となっています。そこで、21年8月にこれらの問題を解決するため横浜市墓地問題研究会を設置し、その検討結果を踏まえて今回条例改正をすることに至りました。

現在手続に入っている事業型墓地への対応についてですが、既に現行条例に基づき手続を進めている計画については、さかのぼって改正条例を適用することは難しいと考えています。しかし、これらの墓地計画についても、事業者に対して改正条例の趣旨を踏まえた働きかけを行ってまいりたいと考えています。

住宅などからの距離規制の設置についてですが、都市化の進んだ本市において距離規制を設けることは、実質的な墓地の供給規制につながり、今後増加していく墓地需要にこたえられなくなるおそれがあり、現実的でないと考えています。しかし、墓地の周囲に一定以上の緑地帯を設けるなど環境価値を高めるよう規則で規定していきます。

市報第20号について御質問をいただきました。

専決処分としたことについての考え方ですが、子宮頸がん予防ワクチンは、高校一年生相当の女性については今年度中に接種することで、この事業の対象外である高校二年生となる来年度も無料で接種できる経過措置を設けており、接種できる期間をできるだけ確保すべきと考えました。また、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、細菌性髄膜炎や喉頭蓋炎という死亡率が比較的高く、治ったとしても後遺症を残す可能性がある病気をほぼ100%防げるワクチンと言われていました。先ほど加納先生もおっしゃっていましたが、小さなお子さんがこのような病気にかかりやすいこの冬の時期にできるだけ早くワクチン接種をしていただきたいと考え、準備のための十分な時間がないことから、私の専決により事業を行いました。

接種費用を無料とした考え方ですが、3つのワクチンはいずれも高額であるため、一部負担が生じた場合、各御家庭の経済事情により接種の差が生じることは好ましくないと考えました。そのため、公衆衛生向上の観点から対象となるすべてのお子さんに接種機会を与えることを優先といたしまして、今回の事業については接種費用を無料としました。

接種率確保についてですが、今回、接種の対象となるお子さんを持つ保護者の皆様への周知としてチラシを作成し、区役所や保育所等を通じて情報提供を行っており、乳幼児健診の場においてもお知らせをしています。また、接種者数については、協力医療機関から月ごとの報告をいただき、この報告数を本市が取りまとめて厚生労働省に提出します。

副作用については、医療機関から報告書を厚生労働省に提出することになっています。この報告については、国で集計、解析が行われ、報告書としてまとめられます。

感染者数の減少の把握については、これまでも海外を含め多くの報告がありますが、引き続き国や学会等における研究を参考にしたいと考えています。

効果を把握するシステムを構築し24年度以降も進めるべきとのことですが、今回対象の3ワクチンについては、厚生労働省の審議会からの意見書の中で、予防接種法における定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきとされています。これを受け、国では今後定期接種化に向けた検討を行うこととしており、今回の接種事業はそれまでの間、対象年齢層に緊急に接種を提供するものです。今後の本市の対応としては、国の検討状況を注視するとともに、定期接種化された場合には大きな財政負担を伴うことから、従来の定期予防接種も含め、接種費用について全額国庫負担とするよう引き続き働きかけを行ってまいります。なお、システムの構築については、データベース化を含め今後の研究課題とさせていただきます。

市第 186 号議案について御質問いただきました。

市内経済への活性化についてですが、横浜の地域経済の活性化は、横浜の元気の源であるとともに、市民の皆様のご生活の安心の確保につながると考えています。空調設備設置事業は約 500 校に上る全市立学校が対象となりますので、可能な限り市内企業に対し受注機会を提供することにより地域経済の活性化に寄与できると考えています。

残りの質問については教育長より答弁いたします。

◎教育長（山田巧君） 市第 186 号議案について御質問をいただきました。

学校における空調設備設置の意義についてでございますが、空調設備の設置によりまして教育環境が改善され、児童生徒への授業への集中度が増し学習効果が上がることが期待できることや、教職員が子供の健康管理に配慮しやすくなるなど、大きな意義があると考えております。また、空調設備の利用における省エネ活動を通しまして、児童生徒の家庭での省エネに向けた一層の取り組みを推進できるなど、環境教育としての意義もあると考えております。

設置した後のランニングコストを抑制する取り組みについてでございますが、設置後のランニングコストの抑制については、御指摘のように今後の重要な課題であると認識いたしております。このため、空調設備の使用期間や設定温度等を規定した運用指針を策定して、省エネを意識した使用を学校現場に徹底していくほか、集中コントロール装置を活用した電源のオンオフや温度設定など、適正な運用管理を行ってまいりたいと考えております。